

令和 7 年度 事業計画

社会福祉法人登別さいわい福祉会

法人の基本理念

障がい者総合支援法に基づく障がい者福祉にかかる施設を運営する社会福祉法人として、利用者の方々の生命及び財産を守り、利用者の視点に立った支援を責務とし、また、障がいの程度に関わらず「街で働き、街で暮らす」社会自立(律)を実現できるよう役・職員が一丸となり、利用者の社会参加及び地域福祉の充実に寄与していくことを法人の基本理念とする。

○支援の理念

- (1)利用者の生命を守る支援
- (2)利用者の財産を守る支援
- (3)利用者の視点に立った支援
- (4)利用者の社会参加への支援

○支援の基本

利用者の視点に立った支援の提供

利用者から信頼され、選択される福祉サービスの提供

利用者の障がい程度、種別に関わらず安定したサービスの提供

福祉の専門家としての意識改革

安定的な事業運営の持続及び徹底したコストマネジメントの創意工夫の実践

地域の中での普通の生活を支える(ノーマライゼーションの原理)

利用者との約束した事柄はしっかりと支える(契約に基づくサービスの提供)

利用者個々人及び家族に必要とされる施設作りを目指す

利用者の障がいを尊重した適切な支援を実践する

○福祉サービスの基本

1. 福祉サービスの手法として絶対に体罰を用いない
2. 常に開かれた法人・施設になるよう努める
3. 地域との交流を図る
4. 職員は常に研修に務め自己研磨する
5. 職員は報告、連絡、相談を綿密に行い、且つ積極的に行動する
6. 職員は虐待行為を絶対にしない

社会福祉法人登別さいわい福祉会の事業

1. 社会福祉事業

① 就労継続支援施設 B型事業

○就労継続支援施設 月とらいおん(定員 40 名) 開設平成 19 年 4 月

② 生活介護事業

○サポートセンター 心 愛 (定員 20 名) 開設平成 29 年 10 月

③ 共同生活援助事業

○地域生活支援センター oneself (定員 24 名)

《各住居》

- ・グループホームちとせ(定員 5 名 男性) 開設平成 20 年 10 月 (H21. 9 移転)
- ・グループホームときわ(定員 5 名 男性) 開設平成 21 年 3 月
- ・グループホームあおい(定員 7 名 男性) 開設平成 21 年 4 月 (H25. 11 移転)
- ・グループホームすみれ(定員 7 名 女性) 開設平成 21 年 1 月 (H29. 4 移転)

2. 公益事業

生活困窮者等に対する安心サポート事業

平成 30 年 4 月より開始

社会福祉法人登別さいわい福祉事業計画

はじめに

昨今、色々なところでハラスメント行為について報道がなされており、当法人としても職員全体に改めて周知し徹底したところです。この問題については職員数の多少に関わらず起こる事案であり福祉を生業にしている我々には決してあってはならない言動だと思っています。なぜならそれらの行為を行う者は当然、施設利用者に対しても起こりうる可能性が高く虐待行為に繋がることが懸念されるからです。私たちは常に利用者との関わりを対等にそして人としての尊厳を基本に日々の支援を邁進していかなければなりません。

さて、生活介護事業所「心愛」の新築移転工事にかかる令和6年度国庫補助の申請をしましたが残念ながら採択されなかったのですが、令和7年3月21日付で令和6年度(2024度)社会福祉施設整備事業費に係る内示通知(別紙)の決定を受けました。

これにより、生活介護事業所心愛の新築移転工事の準備を始めたいと思います。冬季工事を避ける意味からも年内完成を目指したいと考えております。

完成までは、現在の場所を継続して使用(継続使用の打診は済)をさせて頂くことで支援の継続をしていきたいと考えています。

次に共同生活援助事業(グル・プホーム)に於いて国は利用者と地域の関係づくり、施設や利用者に関する理解の促進、施設サービスの透明性、質の確保、利用者の権利擁護を目的とした「地域連携推進会議」の設置を令和7年度から義務としました。(別紙資料参照)これに合わせて当法人としても今年度中に会議の実施を行う予定です。

次に物価高騰による影響が出ており今年に於いても20000品目の値上げが予定されております。各事業所とも光熱水費について節約に努めていますがさらなる儉約が必要になってきており運営上も非常に厳しさを増してきています。

最後に昨年末からコロナ、インフルエンザ、マイコプラズマなど感染症が爆破的な勢いで猛威を振りましたが各事業所に於いてはマスク着用や手洗い等々は継続していきます。

令和 7年度 基本方針

生活介護事業所「心愛」の移転新築工事の国庫補助追加認可が下りたことで迅速に工事が進むよう手続きを開始したいと思っています。(株)上田商事様には昨年7月に国庫補助不採択の連絡を受け現在の賃貸物件の使用延長をお願いしておりましたが改めて入札公示後に交渉させて頂きたいと思っています。なお、入札については一般入札とします。

昨年来より生活介護事業所「心愛」における生活介護サービス費の基本報酬については、利用者の「障がい者支援区分」、「利用定員」、「所要時間」に応じて報酬単価を算定することになり特にこの「所要時間」について職員体制も含め至急に検討し報酬単価の改善に努め収入増を目指したいと考えているところです。併せて一日の利用員数を現状の約17人から23人程度なるよう魅力ある安心して利用できる環境に努めています。また、就労支援事業所月とらいおんについても月額平均工賃支給単価のアップにより基本報酬の単価が変わることから、より高みの作業収入増を図りたいと考えています。それにより利用者

増に繋げていければと考えているところです。

共同生活援助事業については、昨年から男性夜勤職員を継続して求人しておりますが、応募はほとんどなく、応募があったとしても職員としての適性を考え採用には至らないケースの場合が多く、夜勤職員の確保が非常に難しい状況となっています。新規くるみの開設は、現在運営中のホームの夜勤体制の見直しも含めた、総合的な体制の見直しを検討し、年内の開設を行っていきたいと思います。

「地域連携推進会議」の設置は令和7年度早々から準備を始めています。

昨年に引き続き車両の整備も急ぎたいと思っています。特に就労支援施設月とらいおんはバスの運転手確保が難しく、またバス自体も老朽化しており普通免許で乗れる10名乗り等の車両整備を急ぎたいと思っています。

人材確保については非常に厳しさをここ数年感じているところであり、大きな課題でもあることから例えば外国の方にお願いするなども考慮して体制確保をしていきたいと考えています。

【1】重点目標

1. 法人としての安定した経営機能の充実

- (1)生活介護事業所移転
- (2)職員登用の検討
- (3)社会福祉法人の公的取組の実施
- (4)行政機関及び関係機関との連携
- (5)感染予防の常態化

2. 事業経営の展望

- (1)効率的・安定的経営基盤の確立
- (2)施設整備計画等
 - ①生活介護事業所「心愛」移転
 - ②送迎車両等の整備
 - ③共同生活援助事業体制の検討

3. 自然災害時の対応及び備蓄の整備

- ①地震及び津波の避難訓練の実施
- ②緊急時における非常食の整備・確保

4. 職員確保及び資格取得の推奨

- (1)各職員のスキルにあった研修会への参加
- (2)虐待及び強度行動障がい等の研修への積極的参加
- (3)職員の定着率の向上と人材確保の推進
- (4)福祉に係る資格取得の啓もう推進

5. サービス(支援)の質の向上

- (1)利用者及び保護者のニーズに基づく個別サービス計画の策定と個別支援計画に

基づく実践

- (2) 必要なケースの検討及び各機関との連携し共通認識を図り統一した支援の実施

6. 業務運営体制の確立

- (1) 組織図に基づく業務責任体制の確立
 - ① 業務指示・報告・連絡・相談の徹底
 - ② 職員間のコミュニケーションの徹底
- (2) 職務分掌に基づく役割の徹底
- (3) 業務内容の点検と精査
- (4) 業務の効率化・省力化の推進
- (5) 利用者個々の見極めによる支援体制の見直し
- (6) 経営事務の合理化
- (7) 各事業所定例会議(毎月の支援会議)での周知の徹底
- (8) 各事業所間の連絡調整(不定期の運営会議)

7. 施設・設備の整備及び周辺環境の整備

- (1) 就労支援施設「月とらいおん」送迎車両の整備
- (2) 各施設内外の環境整備

8. 防災における地域との連携の確立

- (1) 災害等における避難確保計画等の作成、防災マニュアルの点検
- (2) 火災のほか自然災害(地震・津波)を想定した訓練の実施
- (3) 災害時の地域との連携

9. 地域との協力・連携

市内の関係施設との協力・連携を図り相互交流を積極的に推進するとともに地域に密着した法人・施設運営を展開する。具体的には地域感謝祭の実施を予定(9月)

就労継続支援施設 月とらいおん事業計画

はじめに

昨年度は、新たに野菜の洗浄やラー油加工等の新規委託作業が加わり地元企業とのコラボレーションが増え現在8か所の企業と契約しており地域との関係が強くなってきた感が伺えます。これも色々な業種で言われている人員不足に端を発するものと思われるが我々にとつてはある意味社会参加と地元企業とのタッグに「街で暮らし街で働く」という地域に根差した施設につながるものと考えているところです。

ただ、利用者の員数が定員40名に対し30名という現状では仕事量が一定量に絞られることから、今後いかに利用者数を増やしていくのかが大きな課題となってくると考えます。「街で暮らし街で働く」というスローガンの暮らしに焦点を合わせて工賃を上げていくことで生活の豊かさや安心が保障していけます。前年度は、工賃アップを少額ですが実施することができました。しかし、もっと工賃の増額を目指し職員はいかに効率よく且つ横の連携をとるかが大事になってくるものと考えます。

昨年末から新型コロナ、インフルエンザ、マイコプラズマと感染が広がりましたが幸いにも当該施設では集団感染には至らずマスクや手洗い効果と考えており今年度に於いても引き続きマスク着用手洗いの徹底を継続していきたいと考えております。

1. 運営方針

職員が自主的・主体性をもって支援に取り組み、利用者一人ひとりの自立(律)に向けて就労支援事業収入増と一般就労への道筋を図り利用者増につなげることを目標とする。

2. 運営にあたっての重点目標

①工賃の向上を図る

昨年度の就労支援事業収入増は施設外の1部屋当たり掃除単価の改善もあったが職員と利用者の頑張りは他に類をみないほどの進捗率があり確実に清掃レベルの向上が見られるところです。また、室内に於いては(株)パロマの委託作業の開始や他の企業からの依頼も増えたことにより徐々に収入が上がってきているところです。

これら地元企業とのコラボをより強くしていくことで地域に少しでも還元することが、大事でなお且つ就労支援施設としての本来の役割に沿った基盤作り作業になることが一般就労への道筋につながるようになるよう職員は意識をもって関わっていかなくてはならないと考えます。

昨年同様、対象利用者には社会参加の場としての意味合いでいる方もいることから全員の利用者が一般就労とはならないことも事実です。具体的には意欲も能力もあるが身体的、年齢的に負荷をかけられない人たちには福祉的就労や生きがい的な社会参加の場としての支援役割もあると思います。いま現在、数名の方は生活介護事業所「心愛」と併用している方もおり「心愛」と連携しながら生産活動を意識していけるよう支援をしていきたいと考えています。

作業科体制は昨年度同様に施設外と施設内に区分し施設外は今まで通りの一般企業へ

の出向作業を行い、働くということを充分に意識でるよう支援し一般就労へ導いていくよう段階的に支援を実行していきます。施設内は菓子製造、室内、畑の3科を1つの作業科として利用者が作業の状況に合わせて柔軟に稼働することで、作業に対する興味や稼働に対しての想いの幅を広げることに繋がるものと考えます。職員も利用者の動きに合わせて効率化していくことができます。試験的に昨年末から始めており徐々にですが安定してきており本年度は稼働に特化した体制をより強化していきたいと考えています。

具体的な作業内容については、施設外は市内のクリーンビル開発(株)のホテル清掃委託(主にまほろば)を主とし、より一般就労に近い動きで活動していきます。作業量(清掃部屋数)は前日の宿泊者数により清掃数に変化はあるもののおおかた安定した部屋数を清掃しています。

次に施設内は、シフォンケーキ作り、1ヶ月に一回の生麺作り、委託作業として(株)パロマ、(株)グットネスの保冷剤、バジル水耕栽培、レタス、サンチュの水耕栽培、他の作業としてソーラーパネルの草刈り、施設内外の環境整備を行っていましたが、新たに野菜洗い、ラー油(商品名えんまの泪)の加工製造が加わり業種としては多くなり、宅配のポスティングは本年の7月をもって契約を解除しています。

これらの作業を確実に実施するにあたり職員や利用者の翌日の動きなどについて確認を毎日実施し提示することでスムーズな動きになるよう努めます。

②体験学習及び実習生(ボランティア)の受入れ

1. 養護学校をはじめ市内の特別支援学級生の体験学習や実習、大学生や短大生及び専門学校生の教育実習及び単位実習等は例年通り受け入れを実施していきたいと思います。
2. 障がい者に対する理解と啓蒙で実施していた「ハートフル体験学習」も積極的に受入れをしていきたいと思います。

③地元イベントへの参加

地元地域のイベントには積極的に参加したいと思います。

利用者や職員が地域の方と交流を図る場と考えています。

④ 一般就労への推進

施設外のメンバーが一番近い位置にいるものの段階的に一般就労への意識が伴つておらず、毎月の学習会で社会マナーや就労の見識を高めるとともに自立の意味からも利用者が一般就労を目指すよう支援していく

⑤ 行事の実施

昨年も開催した「地域感謝祭」は取引先等に協力をあおぎ豪華な景品のくじ引きを行い大盛況でした。また、プラスバンドやよさこい、キッチンカーなど盛沢山の内容でした。今年も9月開催ということで準備をしたいと思います。

地域のひとたちや保護者との交など流を図りたいと考えています。心愛との合同行事とします。

花見、納涼祭、忘年会など心愛と合同で行ってきましたが員数的にも増え、会場も用意できないことから小集団で実施する方向で考えています。

具体的には花見と忘年会は保護者参加型にし、社会見学(日帰り)は保護者不参加とします。自分たちの作業等々に関連するものを始め一般社会の色々な職種を見学することで働くという意識づけを図っていきたいと考えています。

3. 事業の内容

①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施

②施設作業による支援の実施

○施設外班

クリーンビル開発(株) (ホテル清掃)

○施設内班

野菜作り(水耕栽培及び露地栽培)・バジル栽培

委託作業((株) パロマ・(株) グットネス保冷剤・野菜洗い・ラー油加工等)

菓子(シフォンケーキ)製造・うどんの製造販売(月一回)・外販販売(シフォンケーキ他)・熊ざさお茶粉入れ

4. 災害における避難訓練の実施

何時襲い掛かって来るか分かない自然災害に対して日頃からの訓練は必須であることあり火災はもとより自然災害(地震、津波、洪水等)を想定した訓練の定期実施をしていきます。

5. 感染対策での清拭等の徹底

前記したように昨年末からの感染症対策としては依然としてマスクや手洗いが有効であることからこのことについても引き続き実施をしていきます。

就労継続支援施設B型事業所 月とらいおん

令和 7年 4月1日現在

(1) 事業の目的・運営の方針

障がいを持つ方々の「働く」権利の支援を基本理念とし、「働く」ことを通して、障がい者の自立（律）と社会参加を目指すことを目的としています。

利用者一人一人の能力及び活動力を尊重し、自主性と主体性を大切にしながら、活動（仕事及び作業）に専念できるようにサービスの提供を行います。

(2) 現員数・年齢構成・障害程度・支給決定市町村・障害基礎年金

①年齢構成

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合
20歳未満	2	0	2	6.5%
20~29歳	4	3	7	23%
30~39歳	5	3	8	26%
40~49歳	3	3	6	19%
50~59歳	4	2	6	19%
60歳以上	1	1	2	6.5%
合計	19	12	31	100%

②障害程度（知的・精神）

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合
A判定	6	4	10	32%
B判定	13	7	20	65%
精神手帳	0	1	1	3%
手帳なし	0	0	0	0%
不明	0	0	0	0%
身体	(2)	0	(2)	重複
合計	19	12	31	100%

③支給決定市町村

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合
登別市	12	7	19	61%
室蘭市	4	4	8	26%
苫小牧市	1	1	2	7%
伊達市	1	0	1	3%

千葉市若葉区	1	0	1	3%
合 計	19	12	31	100%

④障害基礎年金

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合
1級	5	5	10	32%
2級	11	6	17	55%
不明・未受給	3	1	4	13%
合計	19	12	31	100%

(3) 事業所利用前経路

他の就労継続支援B型事業所	4	13%
就労継続支援A型	1	3%
知的障害者施設(入所・通所)	7	23%
養護学校	12	39%
在宅	3	10%
その他	4	12%
合計	31	100%

(4) 作業日課

【月～金】	【土】
9:00 出勤・ミーティング 午前作業開始	9:00 出勤・ミーティング 午前作業開始
10:30～ 休憩(お茶・トイレ) 10分	10:30～ 休憩(お茶・トイレ) 10分
12:00 昼食・昼休憩	11:00 清掃・後片付け
13:00 午後作業開始	11:30 作業終了 ミーティング・退勤
14:30～ 休憩(お茶・トイレ) 10分	
15:00 清掃・後片付け	
15:00 作業終了 ミーティング・退勤	

(5) 施設外支援(トライアル雇用)の活用実績

No.	性別	種別	年齢	雇用実習期間	企業等名	仕事内容等
1	男	知的	36	H24.7.17 ～H24.10.16	登別郵便 局	ティッシュ配り・ 環境整備

2	女	知的	34	H24.7.17 ～H24.10.16	登別郵便 局	ティッシュ配り・ スタンプ押し
---	---	----	----	------------------------	-----------	--------------------

※いずれも、主に職場環境の体制が整っていないことから不採用となる。

(6) 一般就労への移行実績

No.	性別	区分	年齢	就労年 月	職場適応訓練 制度の活用	企業等名	仕事内容等
1	男	非該当	27	H 24.6	○	登別温泉 滝乃家	客室清掃員 (ベッドメイク等)
2	男	非該当	44	H 24.12	○	登別温泉 滝乃家	客室清掃員 (ベッドメイク等)
3	男	知的+身 体	36	H29.1	○	登別 マックスバリュ	品出し業務
4	男	知的	31	H29.1	○	登別 マックスバリュ	品出し業務

(7) 工賃実績 (令和6年度 日給支給額)

	施設内	施設外
平均額	750円	1,200円
最高額	900円	1,700円
最低額	500円	1,000円

(8) 職員体制

職種	人数	区分		備考
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		地域生活支援センター oneself 管理者を兼務
サービス管理責任者	1	1		
職業指導員	8	2	6	
生活支援員	4		5	
目標工賃達成指導員	1		2	
送迎者 運転手	2		2	

事務員	3		3	
-----	---	--	---	--

(9) 行事

開催予定月	内容	開催予定月	内容
4		10	
5	花 見	11	
6		12	忘年会
7	社会見学	1	
8		2	
9	地域感謝祭	3	

※作業科単位での行事・親睦会

(10) 利用料金

行事参加費	実費 ※利用者の希望に基づき、提供するサービスにかかる費用です。 支払いを求めるときは、その都度、事前に説明し同意を得ます。
-------	--

生活介護事業所 サポートセンター心愛 事業計画

はじめに

令和7年3月21日付けで令和6年度(2024年度)社会福祉施設整備事業費に係る内示を受けたことにより施設整備に向けて準備に早々にかかっていかなければなりません。

冬季工事を避ける意味からも年内完成を目指し一般入札の契約後にタイムスケジュール案を作成し利用者に不便をかけないようスムーズな移転を目指したいと思います。

心愛の利用者の1日平均は約17名までになっていますが、これを22名から23名まであげていきたいと思います。これは入浴や個別活動などに於いて現状より余裕ができるものと考えており、また、市内には生活上の不便を感じている方々が多く潜在していることから一人でも多くの障がいをもつている方々などの必要不可欠な場となるよう癒しや安心感を与えられる支援や介助をおこなっていきたいと考えています。

コロナ感染については、数名の方がコロナと診断されましたが、幸いにも大きく広がることもなく治まりましたが、予断は許さない状況には変わりなく

障がいの重い方を支援しているところとしては引き続き手洗い、マスク着用などの最低の対応を続けていきたいと考えています。

1. 運営方針

活動の支援体制は日常生活支援と看護介護支援の2つに分ける体制は引き続き継続しそれぞれ入浴、排せつ及び食事の介護、そして創作活動又は生産活動の機会を提供するとともに、その他日常生活などにおける相談等を行い、個別活動を通して生活の質の向上、身体機能の維持・向上を図ることを目的とし施設を利用する一人ひとりの本人らしい生き方ができるように支援していきます。

生産活動は全員が関わるような配慮のもとに社会の一員としての自覚をもつよう支援していきます。

2. 運営にあたっての重点目標

① 安定したサービスの提供

- ・障がいの程度、種別に関わらず、一人ひとりが豊かな人生をすこしでも歩んでいくよう利用者の視点に立った支援をしていく
- ・職員が協力し利用者一人ひとりが達成感や自信を引き出せるよう支援していく
- ・利用者の障がいや特性を充分把握し職員が連携した支援をしていく
- ・利用者が安心して通所できるよう施設環境を作りに努めるとともに利用者とのコミュニケーションを築き信頼関係に立った支援をしていく
- ・趣味やレクリエーション、創作活動等を通して日中活動の充実を図り、自分のもてる力が発揮できるよう支援していく
- ・利用者一人ひとりの生活・障がいの状態をよく理解した上で、利用者本人が自己決定できるよう意向を聞き丁寧な説明と実行性のある支援をしていく

②体験学習及び実習生(ボランティア)の受入れ

1. 養護学校および特別支援学級生の体験学習や実習の受入れ
2. 大学生や短大生及び専門学校生の教育・単位実習等の受け入れ
3. 登別市が主体となっている障がい者理解の学習「ハートフル体験学習」受入れ

3. 事業の内容

①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施

②日中活動の実施

- ・生活支援(食事・排せつ・入浴・整容・清掃・リハビリ等)
- ・作業支援(生産活動・軽作業・ポスティング・創作活動・自立課題等)
- ・余暇活動支援(行事・集団レクリエーション・カラオケ等)
- ・健康管理(体力作り・服薬管理等・血圧等の日常管理)

③行事の実施

- ・月とらいおんと合同行事は地域感謝祭のみ実施します。
- ・花見や忘年会などの行事は昨年同様単独事業として実施します。
- ・日帰り行事については、近郊を対象とした社会見学や買い物などを想定しています。

③ 災害における避難訓練の実施

あらゆる自然災害(地震、津波、洪水、雪害等)に対応した訓練を実施するとともにその都度災害についての学習も実施していきたい。

④ 感染対策での清拭等の徹底

依然としてインフルエンザ、コロナ感染は続いていることから感染対策を徹底していきたいと考えています。

生活介護事業所 サポートセンター心愛（ここあ）

令和 7年 4月1日現在

（1）事業の目的・運営の方針

障がい者の日常生活及び社会生活を、総合的に支援するための法律に基づく指定生活介護事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関するこことを定め、利用者に対し、適正な指定生活介護を提供することを目的とする。

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、入浴、排せつまたは食事の介護、機能訓練活動又は創作活動、生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ、効果的に行うものとする。

（2）現員数・年齢構成・障害程度・支給決定市町村等

①年齢構成

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
20歳未満	0	0	0	0%
20～29歳	10	3	13	44%
30～39歳	6	1	7	23%
40～49歳	2	2	4	13%
50～59歳	2	2	3	10%
60～69歳	0	0	0	0%
70歳以上	1	2	3	10%
合計	21	9	30	100%

②障害程度（知的・精神）

	男（人）	女（人）	合計（人）	割合
A判定	16	4	20	67%
B判定	1	2	3	10%
身体障がい	3	2	5	17%
精神	1	0	1	3%
不明	0	1	1	3%
身体障害（重複）	(4)	0	(4)	
合計	21	9	30	100%

③障害程度区分

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合
区分6	8	2	10	34%
区分5	5	1	6	20%
区分4	5	2	7	23%
区分3	2	2	4	13%
区分2	1	2	3	10%
確認中	0	0	0	0%
合計	21	9	30	100%

④重度障害者支援加算対象者

男(人)	女(人)	合計
4	5	9

⑤支給決定市町村

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合
登別市	11	8	19	64%
室蘭市	9	1	10	33%
大阪港区	1	0	1	3%
合計	21	9	30	100%

(3) 日課

【月～金】	【土】
9:00 出勤・ミーティング 午前作業開始 10:30～ 休憩（お茶・トイレ）10分 12:00 昼食・昼休憩 13:00 午後作業開始 14:40～ 休憩（お茶・トイレ）10分 15:00 ミーティング・退勤	9:00 出勤・ミーティング 午前作業開始 10:30～ 休憩（お茶・トイレ）10分 11:00 清掃・後片付け 11:30 作業終了 ミーティング・退勤

※月とらいおん(就労支援施設)の活動時間を基本としています。

活動の中で、生産活動、入浴、運動、余暇活動などを行っています。

(4) 職員体制

職種	人数	区分		備考
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		月とらいおん管理者を兼務

サービス管理責任者	1	1	
生活支援員	11	3	8
看護職員	4	1	3

(5) 行事

開催予定月	内容	開催予定月	内容
4		10	運動会
5		11	
6	社会見学	12	クリスマス&忘年会
7		1	
8		2	
9	地域感謝祭※	3	

(6) レクリエーション活動他

スポーツレクは毎月実施しています。

選択ランチの毎月実施

※天候等により、中止となる場合もあります。

(7) 利用料金

行事参加費	実費 ※利用者の希望に基づき、提供するサービスにかかる費用です。 支払いを求めるときは、その都度、事前に説明し同意を得ます。
-------	--

共同生活援助 地域支援センター oneself 事業計画

はじめに

新規利用者の増もあり GH の充率は本年 4 月 1 付けて 91.1%になります。

当法人の GH は、日常的な支援はもとより、自然災害などの緊急時対応において、夜間支援は不可欠なため、4 ホームで夜間支援体制をとっていますが、夜勤職員の確保が非常に難しくなっています。

しかしながら、地域における生活拠点を出来る限り縮小することなく、更なるニーズに対応していくよう、新規ホームの開設とあわせて、総合的な見直しをしなくてはならないと思っています。

日本海溝・千島海溝沿いの地震による津波は登別市に於いては 35 分から 40 分で最大浸水 5.8m から 10m に達することである。災害時における備品等についても再検討するとともに避難訓練の実施と意識づけをしていきたいと思っています。

また、「地域連携推進会議」を設置し、地域との関係づくり、利用者の権利擁護の取組を強化していきます。

1. 運営方針

利用者が街で暮らす生活の場として、個々が安全・安心して生活し地域の一員として暮らせるよう支援するとともにアパート等単身での生活に向けてのサポートの継続を図り現実的になるよう支援していく

また、就労継続支援施設月らいおん及び生活介護サポートセンター心愛との連絡を密にして連携しながら利用者の自立(律)に向けて支援していく

2. 運営にあたっての重点項目

- ①障がいの程度に関わらず安心・安全な生活ができるよう支援していく
- ②地域との関わりを密にしていく
- ③余暇活動の充実を図る
- ④週末等家族との関係維持の意味も含め週末帰省の実施
- ⑤保護者との関係性を保つ

3. 事業の内容

- ①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施
 - ②日常生活の支援、相談・助言、余暇支援、金銭管理の援助
 - ③災害における避難訓練の実施
- 火災はもとより自然災害(地震、津波、洪水等)を想定した訓練の実施
- ⑤ 感染対策による清拭等の引き続き徹底

地域生活支援センター oneself

令和7年4月1日現在

(1) 事業の目的・運営の方針

利用者が地域において、共同して自立した生活ができるように、生活支援や食事の提供、日常生活上の援助・介護支援を行うことを目的としています。

利用者個々人の個性を尊重した、適正かつ、きめの細かなサービスの提供を行います。

(2) 現員数・年齢構成・障害程度区分・支給決定市町村

①定員数・利用者数

名称	種別	定員数	現員数	利用率
ちとせ	男性用グループホーム	5	5	100%
すみれ	女性用グループホーム	7	6	86%
あおい	男性用グループホーム	7	6	86%
ときわ	男性用グループホーム	5	4	80%
合計		24	21	88%

②年齢構成

	ちとせ	すみれ	あおい	ときわ	合計(人)	割合
20歳未満	0	0	1	0	1	5%
20~29歳	1	1	2	0	4	19%
30~39歳	2	2	2	1	7	33%
40~49歳	1	1	0	1	3	14%
50~59歳	1	2	1	0	4	19%
60~70歳	0	0	0	1	1	5%
70歳以上	0	0	0	1	1	5%
合計	5	6	6	4	21	100%

③障害程度区分

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合

区分6	2	0	2	9.5%
区分5	3	2	5	23.8%
区分4	5	1	6	28.6%
区分3	3	3	6	28.6%
区分2	2	1	2	9.5%
区分1	0	0	0	0%
非該当	0	0	0	0%
確認中	0	0	0	0%
合 計	15	6	21	100%

④支給決定市村

	男(人)	女(人)	合計(人)	割合
登別市	8	3	10	52%
室蘭市	2	2	5	19%
白老町	1	0	1	5%
苫小牧市	1	1	1	10%
大阪港区	1	0	1	5%
千葉市若葉区	1	0	1	5%
合 計	15	6	21	100%

(3) 職員体制

職種	人数	区分		備考
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		月とらいおん管理者を兼務
サービス管理責任者	1	1		
世話人	16	3	13	
支援員	16	2	14	

(4) 利用料金

項目	ちとせ・ときわ	すみれ・あおい
家賃(月額)	30,000円	35,000円
光熱水費(基本)	3,000円	
光熱水費(日額)	650円	
食材料費	朝食	300円
	昼食	400円

(1 食)	夕食	ちとせ・ときわ・すみれ550円 あおい650円
日用品費		実費
その他の日常生活 費		実費 ※利用者の希望に基づき、提供するサービスにかかる費用です。 支払いを求めるときは、その都度、事前に説明し同意を得ます。

(5) グループホームでの日課

6:00 起床・洗顔 ⇒ 7:00 朝食 ⇒ 8:00 出勤準備 ⇒
 8:40 バス乗車 ⇒ 9:00~15:00 月とらいおんで作業 ⇒
 15:10 ホームへ帰宅 ⇒ 16:00~18:00 入浴
 17:30 夕食 ⇒ 18:00~22:00 自由時間・就寝

(6) 休日の過ごし方

- ・市内外問わず、ドライブをして外食に出かける
- ・季節行事に応じたメニューを食べたり、誕生日パーティーを行う など